



今月の特集

1. ねんきん定期便のおさらい
2. 最低賃金の改定
3. くるみんマーク・プラチナくるみんマークって？

1. ねんきん定期便のおさらい

ねんきん定期便について、先日こんなお問合せがありました。

「9月が誕生月なのですがねんきん定期便が届きません。8月に住所変更をしたことが何か影響しているのでしょうか。」

ねんきん定期便についておさらいしてみましょう！

ねんきん定期便は、誕生月の2か月前に作成され、誕生月に送られてきます。ちなみに、1日生まれの場合は、3か月前に作成され、誕生月の前月に送られてくるそうです。

今回のお問い合わせの場合、住所変更の前

月には変更前の住所宛のねんきん定期便が作成されており、誕生月には変更前の住所へ送られたこととなります。ねんきん定期便には転送サービスが適用されないこともあり、変更前住所に送られたねんきん定期便はその行き場を見失い、発送元へ戻っていくわけです。では、戻ってしまったねんきん定期便は、いつどのように受け取ることができるのか？来年の誕生月まで待てば今の住所宛に届くわけですが、「それまで待てない」が本音でしょう。そんな時は、本人が「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」に連絡することで再送付していただけます。ただ、お手元に届くまでには2か月程度かかるようです。

2. 最低賃金の改定

10月に入りまして、地域別の最低賃金が改定されました。弊社オフィスのある都道府県のここ5年間の推移は下表のとおりで、5年間で最も上昇したのが愛知の87円です。

	北海道	東京	愛知	大阪	福岡
H28	786	932	845	883	765
H27	764	907	820	858	743
H26	748	888	800	838	727

H25	734	869	780	819	712
H24	719	850	758	800	701

さて、最低賃金には地域別ともうひとつ、特定の産業に設定されている特定最低賃金というものがあります。特定の産業は都道府県ごとに定められており、例えば、北海道ですと「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」「鉄鋼業」「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」の4種類に分類されています。

なお、地域別と産業別の両方が適用される場合は、高い方の最低賃金額が適用されますので、ご注意ください。

3. くるみんマーク・プラチナくるみんマークって？

みなさん、くるみんマーク・プラチナくるみんマーク、ってご存知ですか？

「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証のことです。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。

この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」で、平成28年6月末時点で、2,570社が認定を受けているそうです。

さらに、平成27年4月1日より、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を評価しつつ、継続的な取組を促進するため、新たにプラチナくるみん認定がはじまりました。平成28年6月末時点で、94社が認定を受けているそうです。

プラチナくるみん認定を受けた企業は、「プラチナくるみんマーク」を広告等に表示でき、高い水準の取組を行っている企業であることをアピールできるメリットがあるようです。

ちなみに、学生・求職者の方には、企業研究の指標の一つとして活用することを、厚生労働省では推奨しているようです。

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

【発行元】SATO 社会保険労務士法人
札幌オフィス
〒060-0906
札幌市東区北6条東2丁目3番1号
TEL：011-351-3010
FAX：011-702-2050

本紙掲載記事等の無断転載はご遠慮ください。
～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．